

シルバーだより

新ひだか

2016年 春・夏合併号
(No.72)

新ひだか町シルバー人材センター
(新ひだか町静内こうせい町2丁目2番15号)

ホームページアドレス
<http://www.shinhidaka-sc.or.jp>
☎0146-43-2800



定時社員総会

定時社員総会
平成二八年五月二六日

28年度定時総会理事長挨拶

定時社員総会で会員に挨拶する大澤理事長

公益社団法人 新ひだか町シルバー人材センター

理事長 大澤 榮作

平成28年度定時総会にご出席いただきありがとうございます。

本日は新ひだか町経済部長にご臨席を頂いております。町には毎年多額の補助金と様々な事業の発注を頂き誠にありがとうございます。又、日頃センターにご支援をいただいております賛助会員の皆様にも深く感謝申し上げます。先程表彰を受けられました会員の皆様、10年の長きにわたりセンター事業に多大の貢献をされ誠に苦労様でした。これからも健康第一に、交通安全にも一層努められてご活躍されますことをご期待致します。

さて、平成27年度の契約金額ですが前年比96%でした。契約金額とは私たち会員が就業したことによる配分金、材料費、交通費、事務費の事です。10年前の合併により「新ひだか町」が誕生した頃、センターの契約金は1億5千万円、受注件数では2千2百件でした。昨年度は6千2百万円、1千79件で前年度より79件の増でした。この件数の増加でようやく下げ止まりとなるのかなと28年度の事業に期待を寄せているところですが、全国的に依然として厳しく、その対策として国、全シ協が「就業の拡大」を展開しています。人手不足の解消と高齢者の現役活躍確保の為「派遣事業」の実進を進めています。今までは「指揮・命令を受けてはいけない、混同で作業をしてはいけない」でしたが、これが認められる事業です。元々シルバー会員は請負・委任でその仕事の内容は臨時的、短期的でしかも軽易な仕事でありひと月10日以内、1週間20時間以内の仕事が「適正就業」であり、派遣事業でもこの三つの条件が摘要され、当地域ではなかなか厳しい状況です。

次に全国展開している2つ目は「会員拡大」です。全国に78万人、北海道1万7千人、当センターは166人です。10年前は300名でしたが今はその半分近くまで落ち込んでおります。主な拡大目標は、団塊の世代の取り込みです。シルバー人材センターの魅力は、生活の補足、社会貢献、健康維持、互助会組織での研修旅行や同好会活動を通しての仲間づくりであり、さまざまなことに参加できることを友人知人に呼びかけて頂き28年度も共に頑張って行こうではありませんか。現下の経済情勢は、地方にまではなかなか浸透せず、本年も大変厳しい状況になると思われませんが安全第一、十分な健康管理、そして発注者から好感のもたれる親切丁寧な就業を心がけ会員役員一体となって事業推進を行いたく、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

平成28年度定時社員総会を開催

去る5月26日(木)新ひだか町公民館で「平成28年度公益社団法人新ひだか町シルバー人材センター」の総会が開催され、会員166名中127名(委任状47名)が出席しました。

総会は、理事長挨拶に続きご来賓としてご臨席いただいた新ひだか町役場経済部長土井様からご祝辞をいただき、その後議長として外崎理事を選出し、事前に配布されていた議案書に添って福地事務局長から報告事項・議案が報告・提案され、いずれも満場一致で承認・可決されました。議案、報告内容の一部は下記のとおりです。

◆議案事項

27年度事業報告と収支決算 提案どおり承認 可決

平成27年度 事業の概要について(要約)

事業理念である「自主・自立、共働・共助」のもと事業活動を進め、安全パトロール等を通して安全就業の徹底に努めた結果、今年度も事故発生件数「ゼロ」を達成しました。

高齢者活用サポート事業の派遣事業に関しては、派遣先を確保出来ましたが、当初計画の達成には至りませんでした。就業開拓事業として派遣事業等を紹介したチラシを作成し新聞折り込みによる配布、また、町広報誌にセンター広告を掲載し就業拡大、会員拡大を図った結果、会員増に大きな変化は見られなかったものの一般家庭からの発注が増加し受注件数は前年を上回ることが出来ました。



会員166名中
127名の出席
出席率77%



土井経済部長祝辞



外崎議長 大澤理事長と福地事務局長



◆報告事項

報告事項については、①平成28年度事業計画
②平成28年度収支予算について報告されました。

平成28年度 基本方針(一部要約)

「自主・自立、共働・共助」の事業理念のもとボランティア活動を通じて地域に貢献しながら、より「信頼」される事業運営に取り組みます。事業実施計画として「就業機会の提供・拡大」「会員の増強」「安全就業の対策・推進」「普及啓発・広報活動の推進」「各種講習会の開催」「関係機関との連携」等に積極的に取り組み、更なる組織の強化を目指します。

永年継続正会員表彰

永年継続正会員

(敬称略・順不同)

高木	愛子
水谷	勝俊
田中	正久
井川	信子
外崎	信夫
小西	松之
宮地	瑛子
原口	貞子

28年度定時社員総会に先立ち、当センターの永年継続正会員に対して表彰状の贈呈が行なわれ、男性4名、女性4名の方に永年(10年)会員として表彰状と記念品が授与されました。授賞された方々には心からお祝い申し上げます。



原口氏 外崎氏 井川氏 高木氏

【下記期間入会者が対象】

平成17年4月1日～平成18年3月31日

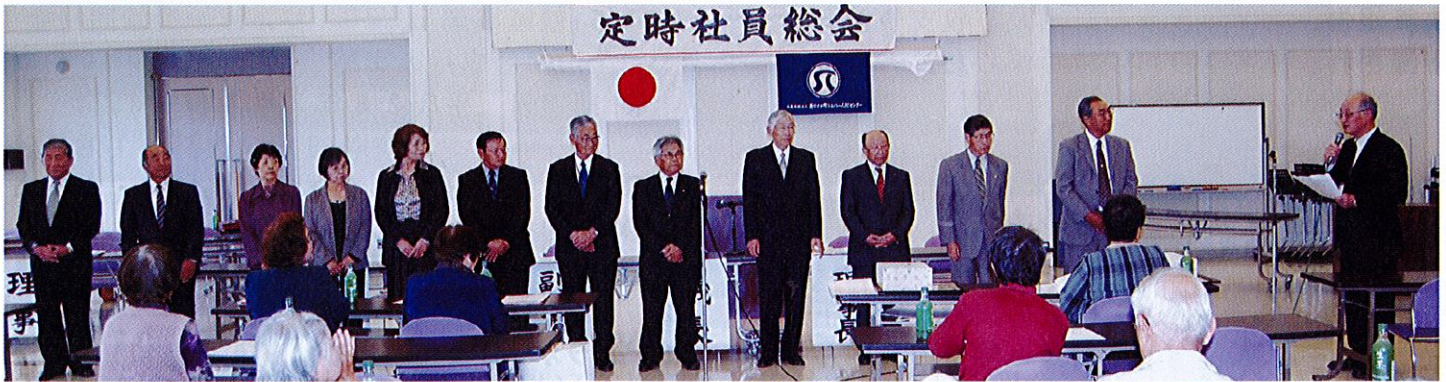
任期満了に伴う役員、選任される

平成27年度における現役員は、定款第23条第1項、第2項により、平成28年度定時総会終結を以って任期満了となります。そのため先に行なわれた「定時総会」で理事12名、監事1名が選任を要する役員として提案され、それぞれ満場一致で承認されました。又、直後開かれた「理事会」で理事長に大澤 榮作氏、副理事長に高瀬 彬氏、常務理事・事務局長に福地 伸氏が互選により選出されました。退任された方は日向寺敏彦監事、塚田昌克村仲タキ両理事で、杉原信也氏が新理事として就任されました。どうぞ宜しくお願い致します。

『平成28年度定時社員総会で選任された役員』

業 務 係	総 務 係	事 務 局 長	【 事 務 局 職 員 】	監 事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	常 務 理 事	副 理 事 長	理 事 長
小 関 雅 美	中 村 美 由 紀	福 地 伸		井 原 毅	杉 原 信 也	鈴 木 隆 也	齋 藤 郁 夫	外 崎 信 夫	内 山 雄 治	石 垣 榮 治	伊 木 和 子	北 畑 幸 枝	千 葉 一 夫	福 地 伸	高 瀬 彬	大 澤 榮 作

理事
・
監事
・
事務局長
・
職員



総会参加者に福地事務局長から役職毎に紹介される新役員の皆さん

功 勞 者 表 彰

この度の総会において退任される役員に対して、「功労者」として理事長より感謝状と記念品が贈られました。長い間誠にありがとうございました。退任後も大所高所より色々ご指導いただければと思います。退任された方は次の方々です。
(敬称略)

氏名	役職	期間
日向寺敏彦 (驥上)	監事	10年間(H18年~H27年)
塚田昌克 (驥下)	理事	10年間(H18年~H27年)
村仲タキ	理事	8年間(H20年~H27年)

◆「村仲タキ」さんについては
総会当日諸事情があり欠席されました



第2回フリーマーケット開催

当シルバー人材センターの第2回目の「フリーマーケット」が去る3月29日にセンター事務所内で開催され、結構な人出で賑わいを見せていました。



当シルバー人材センター職員募集中

新ひだか町シルバー人材センターでは、事務局臨時職員（業務係）を現在1名募集中です。希望する方は事務所に来られるか下記迄ご連絡下さい。☎0146-43-2800



◆ハローワークにも求人案内としてお願いしてあります



会員登録状況 入会者募集中

	27年3月末会員数	入会者数	退会者数	28年3月末会員数
男(人)	105	8	18	95
女(人)	71	7	7	71
計(人)	176	15	25	166

入会をご希望される方は、当シルバー事務所 ☎0146-43-2800までご連絡ください

年会費納入お済みですか？

シルバーの会員の方で28年度分の年会費をまだ納めていない方は、早急に納入して下さいようお願い致します。会費は、互助会費含めて二千四百円です。

シルバー人材センター互助会総会

去る5月26日(木)、当シルバー人材センター定時社員総会終了後、引き続いて「互助会総会」が開催され、27年度の事業報告と収支決算報告、28年度事業計画及び収支予算案が審議され、提案通り可決致しました。



開会の挨拶をする千葉会長と幹事の皆さん

互助会は、シルバー会員の親睦のための組織です

28年度事業計画

1. 同好会事業
 - ① そばうち同好会
 - ② カラオケ同好会
2. 研修・親睦事業
 - ③ シルバー農園同好会
 - ① 1泊研修旅行の実施
 - ① 期 日 平成28年7月18日(月) ~ 19日(火)の1泊2日
 - ② 行き先 積丹町・仁木町(さくらんぼ)・小樽市
 - ③ 参加費 13,000円
 - ④ 宿泊先 積丹町 旅館「北海」
 - ② 新年交流会の開催 (1月)
 - ③ カラオケ夢舞台への参加 (9月上旬)

受託事業(請負・委託)とシルバー派遣事業Q & A

- Q. ① シルバー人材センター連合会が行なう派遣事業ってどんなもの？
- A. 取り扱う業務が「臨時的・短期的」「軽易な業務」であること以外は、労働者派遣事業と変わりありません。また、派遣会員はシルバー人材センターの会員ですので、原則として60歳以上です。長年にわたって培った知識・経験・専門技術を持った派遣会員が企業等の即戦力として期待されています。
- Q. ② 請負・委任の仕事と派遣の仕事ではどう違うの？
- A. 通常の請負・委任の仕事については、発注者・シルバー人材センターとのいずれにおいても会員と雇用関係は発生しません。派遣事業においてはシルバー人材センター連合会と雇用関係が生じ、労働者派遣契約に基づき派遣先である事業所の指揮命令を受けて働く事になります。
- Q. ③ 受託事業の会員と派遣労働会員に違いはあるの？
- A. シルバー人材センターの会員として何ら区別は生じません。
- Q. ④ 労働者派遣ではどんな仕事出来るの？
- A. 労働者派遣法で定められている摘要除外業務以外で高齢者にふさわしい仕事であれば取り扱いが可能です。ただし、「臨時的・短期的な就業」「その他の軽易な業務にかかる就業」に限ります。また、危険・有害な作業を内容とする仕事、損害賠償が多額となることが見込まれるような仕事はお引き受けできません。
- Q. ⑤ 労働者派遣中に事故が発生したらどうなるの？
- A. 労働者派遣中に発生した損害事故については労働者災害補償保険(労災保険)が摘要されます。